

「皇道儒学」の系譜学 ——東洋文化学会・大東文化学院・斯文会における 「皇道」と「国体」——

姜 海 守

「儒教は我が国体に醇化せられて日本儒教の建設となり、我が国民道徳の発達に寄与することが大であつた」（文部省編纂『国体の本義』、1937年、147頁）

「明治維新の当時に於ては、儒教思想はもはや国民の常識となり、尚多年の間の鍛錬の結果として、その不純なものを去つて全く皇道に醇化してしまつた。（中略）良心を以て一貫する道徳と政治との実行を目的として、儒教を研究しようとするには先づ朱子学より入るべきである。それを皇道に醇化したものとするには、水戸学を研究せねばならぬ」（飯島忠夫『日本の儒教』[国体の本義解説叢書]、教学局、1938年8月、101-102頁）

一、「儒教」・「儒学」・「儒者」の自己位相獲得の言説としての「皇道儒学（教）」論

本稿は、1920年代から太平洋戦争終結に至るまでの帝国日本の「儒教・儒学」言説を「皇道儒学（教）」論を中心に考察したものである。日本において「皇道仏教」をめぐる研究は盛んに行われてきているが、「皇道儒学（教）」についての研究は皆無である。その理由には日本社会において、仏教と儒教が占めてきた社会的な位相に関りがあるであろう。こうした日本の状況に比べ、韓国においては、植民地朝鮮で唱えられていた「皇道儒学」とその政策的な実践に関する研究が多く進められているが、その研究の殆どが、議論の出発点を、朝鮮総督府と「朝鮮儒道連合会」との関係上、京城帝国大学教授であった高橋亨(1878-1967)の「王道儒道より皇道儒道へ」(1939年12月)に求めている。筆者はこれまで、こうした韓国における研究の傾向とは異なり、「皇道儒学（教）」言説を大東文化学院（現在の大東文化大学の前身）を拠点とした「皇道及国体ニ醇化セル儒教」としての「日本儒教」論を中心に行ってきた¹⁾。大東文化学院は「本学院ハ本邦固有ノ 皇道及国体ニ醇化セル儒教ヲ主旨トシテ東洋文化ニ関スル教育ヲ施スコトヲ以テ目的トス」²⁾を「学則」第一章総則第一条として創立され、1934年1月27日には大東文化学院関係者たちによって「日本儒教宣揚会発会式並に先哲祭」が挙行された。大東文化学院（および大東文化協会）は、本稿で論ずるように、1920年代の「漢学振興」運動の結果として設立されたのであり、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」というナラティブは、1930年代中盤以後には、湯島聖堂を拠点とする当時最大の儒教・儒学関係者・研究者団体であった「斯文会」（1918年9月に創立）にも大きな影響を

及ぼすことになる。このことは、植民地朝鮮を含め、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」でもって「儒教・儒学における大正・昭和前期」的言説が構成されることを意味している。

ところで、日本において「皇道儒学」という語が用いられた唯一の例は、「無窮会」が「皇道儒学の本質を闡明するを以て目的」³⁾に1939年2月、財団法人として新たに出発した時である。無窮会は、1940年1月には「東洋文化研究所」を付設し、同年4月に募集した3年制の本科・研究科の「学生採用趣意書」において「皇道儒学の本質を闡明し斯道の大家を造成するを目的」⁴⁾とすると明言した。無窮会は、平沼騏一郎(1867-1952)が1915年4月に創立した団体(1925年、財団法人化)から出発し、大東文化学院の設置認可(1923年9月20日)以前に「大東文化協会」の設立(1923年2月11日)に関わった「東洋文化学会」(1921年5月に設立)を1943年に「吸収合併」⁵⁾して現在に至っている。無窮会が「皇道儒学」という言葉を使用したのは、朝鮮総督府が用語として「皇道儒学」を公式化(1941年3月)⁶⁾する2年ほど前のことであった。

本論文では、大東文化協会・大東文化学院の創立に至るまでの経緯と、その後の日本の儒教界(団体)・思想界に及ぼした影響とその言説空間について、「東洋文化学会」および「斯文会」を中心に論じてゆく。こうした研究は、「皇道儒学」としての「儒教・儒学における大正・昭和前期」的言説を解明する研究の一環である。

二、東洋文化学会と「皇道の輔翼たる儒学」

1、「漢学振興」と東洋文化学会の結成

前述のように、東洋文化学会は1921年5月に創立された。これは、同年3月18日に次に引用するような「漢学振興ニ関スル建議案」が木下成太郎(1865-1942)を始めとする「諸氏の連名」で衆議院に提出された後のことであった。

漢学ハ古来我カ邦ノ文化ニ貢献シ国民思想ノ涵養ニ資益セシ所大ナルモノアリ。而シテ今後亦之ニ待ツ所少シトセス。之カ振興ノ途ヲ議スルハ刻下ノ急務ナリトス。依テ政府ハ之ニ関シ適當ノ方法ヲ施サレムコトヲ望ム。右建議シ⁸⁾。

当時日本国内の「漢文科廃止論」⁹⁾の声に対抗して、早稲田大学教授牧野謙二郎(1863-1937)と松平康国(1863-1945)は、桂五十郎(1868-1938)、松本洪(1876-1965)らとともに、「漢学の振興を図る為に、漢学振興会を創立し、尋いで東洋文化学会と改むる」¹⁰⁾ことをめざした。それは、「其(斯文会一筆者註)性質上、この種の運動に対し或る部分の敏活を欠くの恐なき能はず、されば此の際別に一会を設けて、各々其の長所を發揮し、相呼応じて事に当るも亦妙なるべし」¹¹⁾とのごとく、斯文会が漢学の振興運動に敏活でないところがあるため、別の会を設立し、それぞれの組織の長所を生かして運動に推進するということであった。学会の初代会長として大隈重信(1838-1922)が推戴され、理事には斯文会の主要メンバ

一であり東京帝国大学教授であった宇野哲人(1875-1974)および鹽谷温(1878-1962)が就任した。「東洋文化学会設立の趣旨」(1921年5月)には、「支那知識の中枢たる漢学即ち儒教の振興」と「国典国史の必修」との相互的關係が強調されている¹²⁾。「東洋文化学会会規」第一条には「我国体民生と外来思潮との調和を期せんが為め、東洋文化の中枢たる漢学を振興し、之を現代に活用するを以て目的とす」¹³⁾とあり、「外来思潮」を取り入れなおす基盤として「漢学」の重要性を喚起する。ここでの漢学の位相は決して「国体民生」に対して従属的ではない。一方、東洋文化学会は16箇条の「漢学振興に関する意見」を提示し、その内容を敷衍しているが、その第一条目の意見には「皇統一系家族主義を本位とせる国体を輔翼せる漢学即ち儒学は、今や將に衰滅に帰せんとす」(傍点および太字は引用者)とし、「国体を輔翼せる漢学即ち儒学」の「衰滅」の危機感が表されている。また、第二条目の意見では「漢学は教育勅語の好柱脚」として「儒教を載せたる漢文は我が教育界の敢て忽にすべからざる所の者」とされ、「漢文科廃止論」の学界・社会的動向に異議が表明される¹⁴⁾。第七条目の意見には「漢文は台鮮滿蒙の経営に必要」であり、「今日の我が国は往日の日本と異りて、台湾朝鮮既に我が版図に帰し、滿蒙地方に特殊の關係を有するものなり。(中略)國家の統治上及其他の対策よりしても、我が国民たる者は、亦決して漢字漢文の知識を忽にすべからず。同化の実効を挙げんと欲すれば同文の便宜に因るに如くはなし」とある¹⁵⁾。

2. 東洋文化学会会規の改定と「皇道の輔翼たる儒学」

東洋文化学会は、1923年4月16日、学会評議員会(当時の会長は第2代の平沼騏一郎)を開催した。1921年度の会規に字句上の変更を施した1922年度の会規の改定を討論後に決定するのが評議員会の目的であった。改定案の立案を主導した人物は牧野謙二郎理事¹⁶⁾であり、「修正の主要なる所は第一条」であった。1922年度の会規第一条は、「本会は邦家の使命と時代の趨勢とに鑑み、我国体民生と外来思想の調和を期せんが為め、主として古來東洋文化の中枢にして、本邦碩学鴻儒の洗練を経たる漢学儒教を振興して、之を現代に活用し、兼て東洋文化の真相を顕彰するを以て目的とす」(傍点は引用者)であった。これに対して、改定案は、「本会は帝国の天職と世運の趨勢とに鑑み、我国体民性の精華を發揮し、外来各種の思想を融化し、政教風俗の中和醇厚を期待するが為に、古來吾邦先覺の洗練を経て、皇道の輔翼たる儒学を振興して、之を現代に活用し、併せて東洋文化の本質を闡明鼓吹することを以て目的とす」(傍点は引用者)である。牧野はこの改定案をめぐって、「「皇道の輔翼たる」といふ文字を加へ、且つ漢学儒教を儒学と改めました。是は申す迄もなく、我等の所謂儒学は支那の儒学其の儘のものでなく、我が国体に醇化した皇道の輔翼となれるものであり、又漢学といつても老莊楊墨の如き諸家の学派をも包含するものでなく、孔子の教其の物でありますから、其処に疑の起らぬ様に字句を修正いたしました」(傍点は引用者)と、改定の趣旨を説明している¹⁷⁾。この第一条の改定案は評議員会でそのまま可決された。このような牧野の改定案に至るまでに、日本の政界内には次のような動きがあった。まず、

1922年2月10日に衆議院に提出された「漢学振興ニ関スル建議案」第2案¹⁸⁾をめぐる3月17日の「衆議院委員会での審議2」においては、建議案提出者の一人である副島義一(1866-1947)が「日本化サレタル漢学」という概念を提示している¹⁹⁾。次に、第三章で詳述するように、1923年3月3日に提出された「漢学振興ニ関スル建議案」第3案をめぐる3月5日の衆議院本会議での審議においては、木下成太郎が「所謂国体ニ醇化シタ所ノ儒教」という概念を表した²⁰⁾。さらに、審議の後の衆議院本会議における大東文化協会に対する助成のための予算案の通過後に開かれた3月24日の「貴族院予算委員会での追加予算への希望決議」においては、「我カ国体ニ醇化シ祖宗列聖ノ遺訓タル皇道ヲ輔翼セル漢学即チ儒教」というナラティブも現れた²¹⁾。上述の東洋文化学会の会規改定は、こうした一連の動きに対する学会の素早い対応であったと推測される。実際、牧野は、大東文化協会の創立に帰結する全5回の協議に、第1回目を除いてすべて参加している²²⁾。

以上のような改定案の決定後、1921年8月に創刊された東洋文化学会の機関誌『東洋文化学会会報』は、9月に第2号を刊行するが1924年1月には、「創立の趣意を徹底せんが為め」²³⁾として『東洋文化』に名を改めて第1号を刊行することになった。『東洋文化』第1号は、1923年4月21日に改定された「皇道の輔翼たる儒学を振興」するという「東洋文化学会々規」を機関誌の冒頭に掲げて再出発したのである。冒頭の左には、1923年9月1日に発生した「今次の災禍」、すなわち、関東大震災の後、11月10日に発布された大正天皇の「詔書」が載せられている。そして、「発刊の辞」には、「本会と分身同志なる大東文化協会の興るありて、胥俱に力を協せ、漢学教育を主とする東洋文化大学の建設準備として、大東文化学院新たに講を開かんとす。即ち本会が多年力説したる漢学振興の事業は、必ず年を逐うて相当の功果を収むることあるを信ずるなり」²⁴⁾と記された。

三、大東文化協会・大東文化学院の設立と「皇道及国体ニ醇化セル儒教」²⁵⁾

前章でみた「漢学振興ニ関スル建議案」とは別に、民間においても「有力なる基本団体を組織するの必要あるを感じ、大正十一年前後五回に亘りて協議を重ね」るなどの動きも現れた。このような「振興策の第一歩」として「漢学研究所を設置」することとなり、会名を「東洋文化研究所其の他」とする意見もでたが最終的には「大東文化協会と命名」し、「大正十二年二月十一日紀元の佳節をトして正式に大東文化協会を創立し、大木遠吉伯を推して会頭となし、朝野の名士之れに加盟」したという²⁶⁾。大木遠吉(1871-1926)は大東文化協会創立後の「成立趣意演説」において、「漢学儒道」は「元来我国の国民の中心」にその思想があったため、たとえ外国で起った教であったとしても、それが「我国に於て消化し、醇化し我国特有の教育の根本たるべき学問」²⁷⁾として発達したと述べている。

ここで、大東文化協会および大東文化学院設立に至るまでの経緯の詳細を述べることにする²⁸⁾。1923年3月3日に提出された「漢学振興ニ関スル建議案」第3案の衆議院審議委員長であった木下成太郎は、建議案の説明の中で、「正義、平和、人道——此の内容精神ハ申

スマデモアリマセヌガ、忠孝仁義ト云フコトニナル、此内容精神方面ノ事ガ、我国ニ於テハ所謂国体ニ醇化シタル所ノ儒教デアリマス²⁹⁾ (傍点は引用者) と述べている。この発言から、「国体ニ醇化シタル所ノ儒教」としての「漢学ノ振興」のあり方をめぐる当時の日本社会の方向性が初めて言明された。このナラティブにおいて、「儒教」とは「醇化」する側としての「国体」に従属性をもつ。儒教、すなわち「漢学ノ振興」とは、あくまで「皇道ヲ宣揚スル」ことを志向しているということである。こうした語り方によって、儒教を醇化する主体としての「国体」および「皇道」という存在・自己像が新たに、確かな形で形成されていったのである。木下委員長は、上記の発言とともに、大東文化協会への「補助」を望み本会議に追加予算案の提出を希望したところ、これを「政府委員」が承諾した。委員は政府に対し10年間で175万円の補助を下付することを要望したが、とりあえずは大正12年度の追加予算でもって15万円の補助案を提出するに至った³⁰⁾。この予算案が衆議院を通過し、貴族院に回されると、3月24日の貴族院予算委員会において「追加予算への希望決議」がなされた。その理由は、「東洋文化ノ淵源ニシテ夙ニ我カ国体ニ醇化シ祖宗列聖ノ貴訓タル皇道ヲ輔翼セル漢学即チ儒教」(傍点は引用者)が「維新以来欧米ノ文物ヲ移入スルノ火急ナリシカ為メ」に危機にさらされており、「近年老儒碩学ノ応サニ国民ニ対シテ指導ノ任ニ当ルヘキ者」が「次第二凋落シテ将ニ跡ヲ当世ニ絶タントス」という後継者不足が懸念されるなかで、善後策を講じなければ「何ヲ以テカ国民ヲシテ前述ノ大業ヲ成就スルノ途ニ就カシムルコトヲ得ンヤ」ということであった³¹⁾。1932年に以上のような成り行きを振り返った『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』の著者(大東文化協会・大東文化学院)は、「かくて積年有識者に依つて叫ばれたる漢学即ち儒教振興の運動は茲に始めて其の一端を具現するを得たり」という³²⁾。大東文化協会は、こうした「議会の協賛」と「政府ノ賛助」を経て直ちに儒教の振興のための具体策を練り、広く天下に同志を募ることを試みた³³⁾。その結果、大東文化協会の「目的及事業」の「第二条一」項は、「我 皇道ニ遵ヒ国体ニ醇化セル儒教ニ拠リ国民道義ノ扶植ヲ図ルコト」(傍点は引用者)と定められたのである³⁴⁾。これとともに、大東文化協会の「主要事業たる漢学研究所」が「大東文化学院の名」で1923年9月20日に設立認可を申請し、その結果、翌年の1月に開校することになった。その設立・開校の「目的」としたのは「本邦固有ノ 皇道及国体ニ醇化セル儒教ヲ主旨トシ東洋文化ニ関スル教育ヲ施スヲ以テトス」(傍点は引用者)であった³⁵⁾。だが、大東文化協会と大東文化学院の「我 皇道ニ遵ヒ国体ニ醇化セル儒教」および「本邦固有ノ 皇道及国体ニ醇化セル儒教」の宣揚という設立モットーも、基本的には、上述の木下の建議案説明における「国体ニ醇化シタル所ノ儒教」と貴族院予算委員会の「希望決議」における「我カ国体ニ醇化シ祖宗列聖ノ貴訓タル皇道ヲ輔翼セル漢学即チ儒教」という語りに規定されたものであった。一方、1924年1月11日、大東文化学院の始業式が行われたその時、初代総長(1923年9月-1925年9月)の平沼騏一郎³⁶⁾が「第一回始業式訓示」で語った発言は、同学院の理念と教科内容を一定部分方向づけることになった。

本学院ニ於テハ此ノ根本方針ニ基キテ、二千年來皇道ヲ輔翼シ我國體ニ醇化セル儒學ヲ振興シ普及スルヲ以テ眼目トシ、學則ニ於テハ特ニ皇學ノ一課ヲ設ケテ其ノ標的ヲ明ニセリ。而シテ夫ノ經學ハ實ニ皇道ノ訓誦ナレバ主トシテ之ヲ學習セシムルハ當然ナリ。(中略)我皇道ハ何故ニ之ヲ古今ニ通シ謬ラザルカ、何故ニ之ヲ中外ニ施シテ悖ラザルカ、其ノ理由ヲ徹底的ニ研究シ、造次顛沛之ヲ實踐躬行スルヲ以テ目的トセザルベカラズ³⁷⁾。(傍点は引用者)

ここで示されているような「皇道及国体ニ醇化セル儒教（学）」と大東文化学院開校の「目的」というのは、早くも1915年に平沼自らが無窮会を立ち上げた時からの念願であり、同学院のは開校まさに、その当時からの「漢学振興」の意義を広めようとする社会の一動向がある種の実を結んだことを象徴するナラティブなのであった。

四、斯文会における「皇道ニ融和セル儒教」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」³⁸⁾

1、斯文会における「皇道に醇化した儒道」への転回

斯文会は、もともと「旧学復興」・「儒学復興」のために1880年6月6日に設立された「斯文学会」³⁹⁾を引き継ぐ形で1918年9月に創立された。「財団法人 斯文会趣意書」（1918年9月）をみると、「教育勅語」は「儒道の精神と符節を合せたる」存在であり、その「教育勅語の聖旨は儒道を藉りて益闡明せらる可く儒道の本義は教育勅語によりて益權威を加ふ可し」と記されている。ただ、この「趣意書」には「吾が邦固有の道德にして皇祖皇宗の遺訓」・「我が徳教」が何を示す言葉かが示されていない。これらの言葉はあくまで「儒道の精神と符節を合わせた」、「儒道」と「融合渾化せる」前提としてあるだけである。だが、このことよりも重要なのは「儒道の本義」が「教育勅語によりて益權威を加ふ可し」という表現である。これは、「我が同志相謀り同憂相会し大に儒道を振起し以て教育勅語の聖旨を宣揚せんことを期する所以」（傍点は引用者）として、斯文会が発足する背景となったのである⁴⁰⁾。ここでは、本論文の冒頭で論じた「皇道及国体ニ醇化セル儒教」というナラティブとは異なり、「儒道」は決して「皇道」に従属する概念ではない。

初代斯文会会長小松原英太郎(1852-1919)の演説「本会の趣旨」の内容は上掲の「斯文会趣意書」を繰り返すものではあるが、「今や欧州の大戦は遂に終熄し將に媾和の時期に入らむとす。此の大戦は政治経済あらゆる方面に非常の変動を及ぼしたるが、特に其思想界の影響に至りては、識者の深く考慮を要すべき所とす。此時に当り千有余年我国の徳教に甚大の意義を有したる儒教の精神を發揮して世道人心に裨補せんことを図るは、斯文会の一大任務なるを信ず」とのごとく、第一次世界大戦勃発が斯文会結成の主因となったことがわかる。こうした時代を背景として、斯文会は「朝野諸彦の賛助に依り儒道を以て本邦固有の道德を講明し」ようとしたと、小松原は述べるのである⁴¹⁾。すなわち、「本邦固有の道德」が反映された「教育勅語」とは「儒道を以て」「講明」されるべきものなのである。この語りは、

恐らく「君子国」日本における「道德仁義ノ説制度典章ノ儀」として「斯道」を捉えようとした⁴²⁾「斯文学会」とは異なる段階のものである。だが、「儒道の精神」・「儒道の本義」そのものは「教育勅語」として現れた「我が徳教」との関係において、「益権威を加ふ可」き存在である。ここでは、斯文会が、同時期の大東文化学院によって語られていた「皇道ニ融和セル儒教」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」とは異なるスタンスを取っていたことが明瞭である。

このように、斯文会が掲げたキャッチフレーズと会の性格は、1930-40年代に一変する。これを克明に露わにするのが、1944年1月28日に行われた「〔大東亜建設と儒教〕座談会」における、東京帝国大学教授として斯文会の編集部長であった高田眞治(1893-1975)による「斯文会は皇道に醇化した儒道の研鑽と発揚とを中心として集まつた会」⁴³⁾という発言である。情報局第2文芸課長井上司朗は、「斯文会は皇道に醇化した儒教の普及を目標としてゐるといふことで、之は非常に結構だと思ふのです」⁴⁴⁾とのごとく、当時斯文会における「目標」について説明している。このことから、大東文化学院が提示した「皇道ニ融和セル儒教」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」が斯文会に与えた影響が明確に見て取れる。以下、その影響の過程について考察したい。

1932年10月13日に行われた大東文化協会・大東文化学院創立10周年記念式に臨席した当時貴族院議長兼斯文会会長の徳川家達(1863-1940)は、「祝辞」において、大東文化協会・大東文化学院の「教学の要ハ我カ 皇道ニ遵ヒ我カ国ニ醇化セル儒教ニ拠ルコトトセリ是レ実ニ時務ニ適シタルモノト謂フベシ」⁴⁵⁾と述べた。1934年2月に刊行された『斯文』「彙報」には、大東文化学院内において発足した「日本儒教宣揚会」⁴⁶⁾をめぐり、このように記されている。

大東文化学院に於ては、従来、皇道に醇化したる儒教の闡明宣伝に努力し来つたのであるが、目下の非常時に際し、益々之が宣伝普及に努力を要することを痛感し、今回、日本儒教宣揚会を組織した。而して大々的に之が活動を起して日本の思想界を統率し、人心を一新しようと企図しつつある。誠に斯界の為、快挙といふべきある⁴⁷⁾。

帝国日本の国際連盟脱退後の「非常時に際し」て、「皇道に醇化したる儒教の闡明宣伝」を設立のモットーとしてきた大東文化学院が「日本儒教宣揚会を組織し」て「大々的に之が活動を起して日本の思想界を統率し」ているのだと、斯文会は明言したのである。

2、湯島聖堂復興と溢れる「皇道ニ融和セル儒教」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」

このように、大東文化学院を拠点にした「日本儒教宣揚会」のその後も「日本の思想界を統率」するであろうことは、1923年9月1日に発生した関東大震災により消失した湯島聖堂の「復興竣工式」(1935年4月4日)の「祝辞」において、聖堂復興期成会であり斯文会

会長でもあった徳川家達が「夫レ此ノ如ク復興期成会ノ業ハ之ヲ以テ畢レリト雖モ此ノ堂宇ノ運用ニ至リテハ斯文会今後ノ事ニ属セサルヲ得ス。推フニ吾カ皇道ニ融和セル儒教ノ趣旨ヲ宣揚シテ人心ヲ啓導シ世道ヲ匡救シ以テ深甚ナル」⁴⁸⁾（傍点は引用者）と述べていることから確認できる。ここで、徳川家達は、「吾カ皇道ニ融和セル儒教ノ趣旨ヲ宣揚」することを、「斯文会今後ノ事ニ」すると宣言しているのである。また、学習院中等科教授として大東文化学院に出講⁴⁹⁾していた、斯文会教育部長の飯島忠夫(1875-1954)も「明治維新以来教育の施設に多大の変化を生じ、一方には皇道の隆興となり、一方には洋学の振起となり、湯島聖堂は終に国民教育の中心たるの力を失ふに至つた。しかし皇道の中には儒教が十分に渾融せられて居る。儒教は皇道に醇化したのである。孔夫子の論語は皇道の最良注釈書であるといふことを、教育勅語の起草に参加した元田永孚翁は述べて居る」⁵⁰⁾とのごとく、復興竣工に対し祝いの言葉を寄稿している⁵¹⁾。

ところで、斯文会における「皇道ニ融和セル儒教」論の受容は、東京帝国大学の漢学者であり斯文会教化部長でもあった鹽谷温(1878-1962)が前年の1月に発表した「昭和王道と世界平和」においてすでにみられる。

孔子の道がよく我が惟神の道と渾然融和して、国体の精華を發揮し来つたかを知ることが出来ます。(中略)今日に於て質実剛健にして忠孝義勇なる国民精神を鍛成せんと欲するならば、修身国典と共に、我が国体に醇化せる漢学を振興するに如くはありませぬ。国民精神作興に関する詔書、並に国際連盟離脱に関する聖勅を拝誦して、一層恐懼感激の至りに堪へませぬ⁵²⁾。(傍点は引用者)

日本における「漢学」とは、「我が惟神の道と渾然融和して、国体の精華を發揮し来つた」「孔子の道」としてあるという。鹽谷の文章をみる限り、「国民精神作興に関する詔書」(1923年11月10日)の発布より10年以上も経た時点においても、中国由来の「孔子の道」は決してその<優越性(priority)>⁵³⁾を失ってはいなかった。だが、「国際連盟離脱」による「非常時」においては、「昭和王道」、すなわち、「国体に醇化せる漢学」とは斯文会における「皇道ニ融和セル儒教」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」論の受容を予告するものではなかったか。

湯島聖堂の復興竣工を記念した一連の行事は、同年4月28日には「湯島聖堂復興記念儒道大会」を始めとして5月1日まで行われた。『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』(斯文会、1936年。以下、本文では『儒道大会誌』と略記)は、これに関する記録である。この大会には、斯文会役員のみならず、大東文化協会の山本悌二郎(1870-1937)・加藤政之助(1854-1941)・鶴沢総明(1872-1955)・木下成太郎、そして東洋文化学会の平沼騏一郎にも「招待状を發した」という⁵⁴⁾。その中でも、貴族院議員であり当時第7代大東文化学院総長でもあった加藤は、当時の「日本儒教の再興」を祝う「儒道大会所感」を残している⁵⁵⁾。こ

の大会は、「対外」的には中国・満州国・台湾・朝鮮の斯界人士たちが参加する、いわば「東アジアの儒学界」を網羅する大会となった。『儒道大会誌』の「儒学会議開設ノ為資金ヲ財団法人斯文会ニ交付ヲ請願スルノ件」をみると、「三国ノ共有セル儒学思想ヲ本トシ広ク学者ヲ招キテ一大会議ヲ興シ精神的連絡ノ機会ヲ作り以テ同種同文ノ信宜ヲ篤ウシ東亜民族ノ結束ヲ計リ進シテハ世界人類ノ和平ニ資スル所アラントス」⁵⁶⁾とし、この大会が「儒学思想ヲ本」とする「同種同文」としての「東亜民族ノ結束ヲ計」る行事であったことが明らかになる。換言すれば、この大会は湯島聖堂を拠点とする「皇道ニ融和セル儒教」でもって「同種同文」である「東亜民族」の存在を確認することとなった。他方、「儒道大会の記」には、「推フニ吾カ国教育ノ大本ハ曩ニ 明治天皇ノ下シタマハル 教育勅語ニ存シ国民ノ帰趨教化ノ典則炳トシテ日星ノ如シ然リト雖モ之ヲ奉体シ之ヲ躬行センニハ能ク吾カ国体ニ醇化シ民性ニ順応セル学説思想ヲ以テ之ヲ輔翼シ之ヲ裨益セサルヘカラス孔夫子仁義忠孝ノ道ノ如キハ寔ニソノ尤ナルモノナルヲ信ス」⁵⁷⁾（傍点は引用者）とのごとく、斯文会本来の使命としての「教育勅語」の奉体と、聖堂復興竣工式において徳川家達が生じたような「吾カ国体ニ醇化シ民性ニ順応セル学説思想」が喚起されている。

ところで、『儒道大会誌』に集められた学者たちの寄稿文は、こうした「皇道ニ融和セル儒教」、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」といったナラティブに溢れている。例えば、東京帝国大学教授であり斯文会副会長兼総務であった服部宇之吉(1867-1939)は、「孔子の教が我が国に伝はつて以来千六百有余年、克く我が国体に醇化し、国民精神の根本に培ひ、文化の発展に資したること甚だ大なるものがある」⁵⁸⁾と述べている。鹽谷温は、「孔子の教を日本に伝へて、之を我が惟神の道と能く融合醇化して、我が国体の意識を明徴にし、日本精神を涵養し来つたのであります。我が国体と醇化した所の孔子の教、儒教を指して漢学と申す」⁵⁹⁾と述べる。大東文化学院教授小柳司気太(1870-1940)は「儒教は支那から来たものであるけれども先程からも御承知の通り吾々の言ふ儒教は日本の皇道に醇化した儒教であります」⁶⁰⁾という。「儒道大会」に参加した「朝鮮儒教会」教正(1872-1942)はといえば、「日本素称東方君子国。万世一系。国体壮嚴。固有之皇道。与儒教醇化。為道德之源泉」⁶¹⁾との文を残している。

一方、服部宇之吉は、「我が国体に醇化し、国民精神に融会して、日本儒教として、聖道羽翼し奉つた」⁶²⁾と述べているが、ここでの「日本儒教」という言葉は、『儒道大会誌』を含め、『斯文』において多くみられる。東洋史学者の中山久四郎(1874-1961)は、「儒教」は「自ら我が国の大道に醇化順応して、一種の日本的儒教を成立せしむるやうになつた」こと、また「孝経を説いても忠の事に言及することは、即ち日本的儒道の発揚の一例」という意見を示している⁶³⁾。前者の文で中山が「日本的儒教」を取り上げる時、中国伝来儒教の「日本的儒教」ならしめる前提としての「我が国の大道」が如何なるものかは明確ではない。これはあくまで、「日本的儒教」を前提とされているのみである。この他、『斯文』には、鹽田温「日本の儒教」(第20編第6号、1938年6月)や高田眞治「日本儒教の一面」

(第26編6・7号、1944年6・7月)が掲載されている。ここにみられる「日本(的)儒教」とは、1934年1月に大東文化学院において発せられた「皇道及国体ニ醇化セル儒教」としての「日本儒教」言説とともに、「昭和王道」の言説として語り出されている。それは、鹽谷が「王道に対して皇道の語が近来頻りに唱へられて居ります。それは満州国が新に興つて王道立国を標榜致してから、満州国の王道に対して、日本は王道より一段上の皇道であるといふのであります。天皇政治を皇道と申すのは少しも異議はありませぬ。但し皇道と同じく徳の政治であります。万世一系の日本の国体に即して皇道といふのであります」⁶⁴⁾と明言したような事態によるものであった。そのうえ、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」としての「日本儒教」、すなわち「昭和王道」は、第一次世界大戦を経て日中戦争・太平洋戦争を戦う帝国日本においても、東アジア歴史上における中華帝国の「王道」に勝利する原理として、『斯文』などに登場してくるのである⁶⁵⁾。

3、日中戦争・太平洋戦争期の斯文会

斯文会は、日中戦争勃発後の11月13日および28日、「儒道報国時局大講演会」を開催した。その講演の内容をまとめたのが1938年2月刊行の『儒道報国時局大講演集』第1輯である。この年、『儒道報国時局大講演集』は第4輯まで公刊された。斯文会会長徳川家達は、1937年11月28日の「挨拶」において、「国家総動員」時代における「我が国体に醇化せる儒道の宣揚」という、斯文会の「任務」の再確認と「儒道報国」の一環としての「大講演会を催」す趣旨について述べた。

抑も吾が斯文会は我が国体に醇化せる儒道の宣揚を以て任務とするもので、又一面には広く東亜學術思想の攻究に努力しつゝある。(中略)殊に時局の前途尚ほ遼遠であつて、国家総動員の必要一層緊切なる折柄、本会が特に茲に儒道報国を標榜して、大講演会を催し、聊か国民精神の振作に資する所あらんとするのは、固より忠良なる臣子の本分であると共に、又之が孔孟の精神を發揮活用する所以であると信ずるものである⁶⁶⁾。

『儒道報国時局大講演集』第1輯の序文(1938年1月作成)に当たる文章では、「平生我が国体に醇化せる儒道の宣揚と、彼の學術思想の研究とを以て任とせる本会は、特に事變の経過と事後の施設とに関し、深甚の注意を払ひつゝある」なかで、「今北支の明朗化を策するに当り、その根本要義なるものは、彼我相互の眞の理會融和にあるや論なし」と断定されている。そこにおいて、「所謂彼我共通の諸点中、最も重要にして且意義深きもの」とされているのが、「儒道の思想」である⁶⁷⁾。1937年11月28日の講演「膺懲と啓蒙」においては、鹽谷温が、「わが斯文会は平素主張して居りますところの、我が国体に醇化された儒道の本義に依つて、報国の微誠を致さんとして、この儒道報国大会を開かれましたわけで、(以下、省略)」⁶⁸⁾と述べたうえで、「漢学が国体と醇化して、天壤無窮の皇運を扶翼し來つ

たのであります。建武中興の指導原理も朱子学の大義名分論であり、明治維新の有力なる底力は水戸学の国体明徴論であつたと信じます。明治天皇の国学漢学奨励の御趣旨は、御一代を通じて一貫し給ふ所であり、教育勅語に宣り給ふ所は実に皇祖皇宗の御遺訓でございますが、儒学の經典は好個の注釈書であります」⁶⁹⁾と論じた。また、中山久四郎は、同年11月13日の講演で、「吾々斯文会を立てて、国体に醇化したる儒教を以て、聊か国家の為に微力を致したいといふ事を諸君と共に念願する次第であります」⁷⁰⁾との見解を披露している。

第2次近衛内閣による「新体制」に入って刊行された『斯文』第23編1号(1941年1月)の冒頭には、興味深い点が見られる。そこには、1918年9月の斯文会の創立時における「斯文会ノ目的及事業」、すなわち「本会ノ目的ハ儒道ヲ主トシテ東亞ノ學術ヲ闡明シ以テ 明治天皇ノ教育ニ関スル勅語ノ趣旨ヲ翼賛シ我カ国体ノ精華ヲ發揮スルニアリ。(以下、省略)」⁷¹⁾(傍点は引用者)が掲載されている。また、序文にあたる「迎年の辞」には、「皇道に醇化したる儒教が皇運を扶翼し來つたことは、明著の事實である」と述べる。これは、述べるまでもなく大東文化学院に由来する発言であり、第四章1節で詳しく論じたように、斯文会本来の「目的及事業」とは矛盾している。斯文会構成員たちの言論は、こうした矛盾や<分裂>のまま、1930年代中盤以来、両者を<折衷>的に展開していくのである。1939年7月11日に死去した服部宇之吉の代わりに斯文会総務を務めていた宇野哲人の「教育勅語と新体制」には、とりわけこうした<分裂>や<折衷>がよく見て取れる。

かういふ、洵に憂ふべき状態であつた時に、明治二十三年十月三十日の日付を以て、教育に関する勅語が煥發されたのである。斯文会の先輩達は、十三年以来皇道に醇化せる儒学の振興、東洋道德の宣揚に努力して來たのであるが、最早この勅語を賜つた以上、斯文会の存在の必要はないといふ論も一時はあつたが、併し勅語を翼賛し奉る上に於て必ずしも無用なものではないといふので、斯文会解散論は止めになり、講義も続けて居られた。それらのことを考へると、勅語は殆ど混沌たる状態であつて、行くべき方向がわからなかつた國民に、その向ふ所を明かに示し給うたのである⁷²⁾。

この文章には、「勅語」の精神が「皇道に醇化せる儒学の振興、東洋道德の宣揚」とのごとく表れている。一方、太平洋戦争勃發後の1942年5月2日、宇野は「時局に対する斯文会の使命」という斯文会「春期講演会」でこういう。

斯文会は皇道に醇化せる儒教を以て、教育に関する勅語の御精神を宣揚し奉るといふ点にあるので、私共の考へて居るやうな、このやり方は、支那人を悦服せしむる所の方法の一つであると思つて居る。(中略) 儒教の採るべき点が多々あることは、我が歴代の聖天子が儒教を以て、我が日本の國民道德を培養し給ひし数々の御事歴に依つても分明であるが、只今申しました弘道館記述義の中に委しく述べてある。(中略) 我が斯文会

は、皇道に醇化せる儒教を以て教育に関する勅語の趣旨を宣揚し奉る、簡単にいへば水戸学といつてもよいのでござる⁷³⁾。(傍点は引用者)

傍点の箇所には、斯文会設立の「趣意書」の内容と「皇道に醇化せる儒教」という大東文化学院発のナラティブが見事に織り交ぜられている。ここで宇野は、斯文会が「儒教の採るべき点」、すなわち「日本（的）儒教」のあり様が「極めて要領よく書いてある」⁷⁴⁾ 藤田東湖(1806-1855)の『弘道館記述義』に帰着する「水戸学」⁷⁵⁾としてあることを明白に語っている。『弘道館記述義』が大東文化学院の本科課程(3年制)において主要な「皇学」テキストの一つであったことは、周知の事実である。上掲の宇野の発言は、斯文会本来の立場からの〈転回〉・〈路線変更〉を劇的に物語っているといえよう。また、この宇野の演説とともに、同時代の斯文会の立場を代弁する代表的な論考に高田眞治の「大東亜戦争と斯文」がある。高田は孔子の「徳教」が「我が皇道に醇化し、長く皇道を扶翼してゐる」⁷⁶⁾と前置きしながら、「欧米思想の模倣」⁷⁷⁾である「三民主義」の「政治の指導原理として」の位相に、「之を東洋固有の治道の理念に照合すれば、寧ろ甚だしく本道を逸脱せるの観が有り、其れは満州族より起つた前清に対する革命の爲めに一時的方便として役立つのであつて、万代不易の政治原理としての価値に乏しいものである」⁷⁸⁾と疑問を投げかけている。高田は、「三民主義」をそのような否定的な他者とする反面、「我国に於ける「斯の道」こそ、東洋に於ける治道や道義の根幹たるべきものであつて、周孔の道は「斯の道」の中に其の理想を実現し、従つて皇道に醇化したる儒教こそ、大東亜建設の現下の時勢に於いて最も昂揚せらるべきものである。斯文の徒の奮起すべき所以も、亦実に此処に存すると謂はねばならぬ」⁷⁹⁾と述べる。高田が主張しているのは、「其の理想の実現を見る」「我が日本」のもとでの「日満華三国を通ずる道義的結成の紐帯」なのであつた⁸⁰⁾。

五、「儒道の振興」と「政治の倫理化」

1、「儒道の振興」と「政治の倫理化」

1943年12月刊行の『斯文』第25編第12号には徳富猪一郎(蘇峰、1863-1957)の「支那は儒教精神に還れ」が収録されている。これは「十月二十三日付毎日新聞所載本多熊太郎氏との対談記事より転載」したものである。『斯文』がこの短文を「転載」した理由は如何なるものであつたのかを、次の徳富の文章から考えてみたい。

孔夫子の精神は、後藤さんの言葉でいへば、いはゆる「政治の倫理化」であつて、後藤伯のそれにはほかならぬわけであり、それをやつて行けばいいわけである。孔子以来でさへもう二千年余の経験を経て来た儒教主義であつて、その儒教主義といふものは実に東洋人の性格、気風、趣味、思想あらゆる生活にすつかり一緒になつてゐて、骨となり血となり肉となり變つてゐるやうなものがある。これに支那人は還らなければならぬ⁸¹⁾。

徳富は、「孔夫子の精神」、すなわち「儒教主義」は後藤新平(1857-1929)のいう「政治の倫理化」であるとの見解を示している。「儒教」が「東洋人」の総ての領域に渡って養分となったこと、そして「丁度日本は、神武に還れといつたやうなわけで孔夫子に還れといふことが一番必要なことである」ということである。そう述べたうえで、徳富は、「儒教の精神は秩序といふことが一つの基なんです、東洋の思想といふものには秩序といふものが最も必要なのである、その秩序といふものがすなはち儒教の思想である」と指摘するのである⁸²⁾。だが、長年に亘り後藤と親交のあった徳富がここでいう「秩序」とは、『政治の倫理化』にみえる次の文章に共鳴するものとみることができるのではないだろうか。

(聖徳太子が) 第四条に於て「其れ治民の本は、要らず礼にあり」と申されたる如きは、礼に在りとは秩序に在るので近代の政治学説の忘却しつゝある所を千年前に道破せられたるものでありまして、我々日本国民として、我国政治の倫理化といふことは国民全体が一大家族であつて、天皇畏くも家長として在ます点かから、西洋に於ける倫理と品を異にし、実に大和民族の世界に誇るべき事実であると思ふのであります⁸⁴⁾。(傍点は引用者)

「漢学振興ニ関スル建議案」と東洋文化学会を経て大東文化学院によって発せられ、さらに斯文会が積極的に語った「皇道に醇化した儒道」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」とは、儒教・儒学側から、大正期より昭和前期の日本社会の「国民全体が一大家族であつて、天皇畏くも家長として在ます」「政治の倫理化」に向けてのイデオロギーとして機能していたのではないだろうか。

「皇道儒学(教)」は、ある種の自己位相を獲得しようとする言説でもあった。儒教界は、「漢文科廃止案」による「漢学」衰滅の危機のなかで、儒教・儒学が「皇道」および「国体」を「輔翼」してきたという論理を打ち出すことによって、「漢文科廃止」を主張する側だけでなく、「国家神道」と「皇道仏教」およびキリスト教諸派との同調・競合関係のなかで自らの位相を保ち続けようとしたのではないだろうか。当時の日本国内の事情と照らしてみた時、「皇道に醇化した儒道」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」とは、まさしくそうした儒教(学)界の自己同一性の確保のための機制として機能していたのであろう。一方、「皇道に醇化した儒道」・「皇道及国体ニ醇化セル儒教」というナラティブにおいて、「皇道」ないし「国体」によって中国由来の「儒道」・「儒教」・「儒学」が「醇化」・「融合」されたという語り方を通して、そうした「醇化される」対象を通して、「醇化する」側、すなわち主体のアイデンティティもまた、自ずと創り出されるのである。それは、前述のように徳富が述べた、儒教・儒学における「政治の倫理化」へと繋がるものである。

2、「醇化」という言語的戦略と『国体の本義』における「日本儒教」論

ここで、『国体の本義』（文部省編纂、1937年3月）にみられる、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」というナラティブと、「醇化」という、自己位相確保のための言語的戦略との連続性について考えてみよう。同書の「緒言」4行目からの文章には「夙に支那・印度に由来する東洋文化は、我が国に輸入せられて、惟神（かむながら）の国体に醇化せられ、更に明治・大正以来、欧米近代文化の輸入によつて諸種の文物は顕著な発達を遂げた」⁸⁵⁾（傍点は引用者）と記されている。ここでは、中国やインドの「東洋文化」を受け入れる〈主体〉として「の国体」が前提とされており、この「の国体」が如何なるものかは前もって示されていない。同書の「結語」にも、「惟ふに、先づ努むべきは、国体の本義に基づいて諸問題の起因をなす外来文化を醇化し、新日本文化を創造するの事業である（中略）即ちこの自覚とそれに伴ふ醇化とによつて、始めて我が国として特色ある新文化の創造が期し得られる」⁸⁶⁾のごとく、同一の修辞による論理的戦略が繰り返されるのみである。しかし、次の文章をみると、前掲の「国体の本義に基づいた「自覚」というのが、「忠孝一本」⁸⁷⁾という「国家的道德」への「自覚」を指しているのがわかる。すなわち、「忠孝一本」というのは、〈国体の要諦〉である。このような「国家的道德」とは、まさしく徳富が引いた後藤の「政治の倫理化」そのものである。そしてそれは、中国の儒教・老荘思想の「個人主義的・革命的要素は脱落し」たものとしてある。そのような要素が欠落した姿で、「殊に儒教は我が国体に醇化せられて日本儒教の建設となり、我が国民道德の発達に寄与することが大であつた」と述べられているのである。

我が国の如く忠孝一本の国家的道德として完成せられてゐない。家族的道德を以て国家的道德の基礎とし、忠臣は孝子の門より出づるともいつてゐるが、支那には易姓革命・禅譲放伐が行はれてゐるから、その忠孝は歴史的・具体的な永遠の国家の道德とはなり得ない。（中略）要するに儒教も老荘思想も、歴史的に発展する具体的国家の基礎をもたざる点に於て、個人主義的傾向に陥るものといへる。併しながら、それらが我が国に摂取せられるに及んでは、個人主義的・革命的要素は脱落し、殊に儒教は我が国体に醇化せられて日本儒教の建設となり、我が国民道德の発達に寄与することが大であつた⁸⁸⁾。（傍点および太字は引用者）

このように、『国体の本義』において中国およびインドの思想、ひいては西洋思想という、個人主義や忠より孝に優先的な価値を置く思想を「醇化」、すなわち「摂取醇化」⁸⁹⁾する前提条件として持ち出されてきたのが「皇道」および「国体」であった。換言すれば、いわゆる「外来思想」を「醇化」する場において「皇道」や「国体」ははじめから前提としてあり、日本の自己像・アイデンティティー形成の機制としての「皇道」と「国体」が新たに再創出されているのである。

六、「戦後」における「皇道儒学（教）」言説の行方——むすびに代えて

「皇道」や「国体」の創出過程をめぐる負の歴史に対する問いの欠如は、大東文化大学学園史の叙述における「無自覚」に繋がる。1973年に刊行された『大東文化大学五十年史』（以下、『五十年史』と略記）では、第1章第1節を「東洋文化振興提唱の由来」にあてて大学の「創立に至るまでの経緯」について叙述されている。これは、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』（1932年10月）第1章の第一次世界大戦後の思想界の「動盪混乱」による「東洋文化振興提唱の由来」に掲載されていた文章を修正したものである。すなわち、「この頹勢を挽回して克く国家を正道に復帰せしむるは我等日本国民の喫緊事にして、之れが匡救の根本策は衰微せる東洋文化を振興するにあり。殊に我が国体の宇内万邦に卓絶し、道義の世界に殊絶せる所以を闡明宣揚せんには、我が 皇道及国体に醇化せる儒教に立脚して、国民思想の培養を図るの他に途なく、而して是等の主張は漸次江湖同憂の間に弥漫してその賛同する所となれり」⁹⁰⁾という箇所が、『五十年史』では「かかる頹勢を挽回し、国家を正道に復帰せしめるためには、東洋文化を振興し道義の涵養を図ることが焦眉の緊要事であるとの意見が、朝野の有識者達の間油然として湧き起った。道義の昂揚には皇道に醇化した儒教、すなわち漢学を振興し、以って正道を匡救せんとするものであり、この主張は時の内閣を動かし、遂に大東文化協会・大東文化学院の創立をみるに至ったのである」と書き直されているのである⁹¹⁾。後者では前者にある「日本国民」と「国体」という語が削除されている。加えて、前者にある「道義の世界」という語の持つ歴史的な認識の欠如も見て取れる。ここでの「道義」とは、日本の「国体」を象徴する「天皇制」国家の「殊絶せる所以」を描き出す自己像として用いられている語である。後者の文章では、「道義」という言葉が前者のそれとは無縁の、一般名詞としての、「道義の涵養」・「道義の昂揚」として繰り返されている。さらに、肝心なことは「我が 皇道及国体に醇化せる儒教に立脚して、国民思想の培養を図る」が「道義の昂揚には皇道に醇化した儒教、すなわち漢学を振興し、以って正道を匡救せんとするもの」に修正されていることである。「我が 皇道及国体に醇化せる儒教に立脚して」が「皇道に醇化した儒教、すなわち漢学を振興し」に修正されているのである。「国体」という語を省き、「漢学」としての「皇道に醇化した儒教」とすることで修辞は成り立つのであろうか。「皇道に醇化した儒教」の宣揚という語りこそ、大東文化学院の理念的志向性ではなかったのであろうか。ここには自らの負の学園史を真正面から断ち切るような歴史的な姿勢がみられないのではないだろうか⁹²⁾。『五十年史』の編纂者は、「大正七年原内閣の成るや、木下成太郎氏等先づ東洋学芸の振興策に関して建言するところあり」⁹³⁾という箇所に、「次にその経緯を略述するに、大正七年原内閣成立するや、木下成太郎は先づ東洋学芸の振興策に関して建言するところがあった。すなわち我が国体に醇化した儒学を振興し、以って日本精神を昂揚することが刻下の急務であり、我が国百年の大計であるとの趣旨であった」⁹⁴⁾との文章を書き加えている。すなわち、編纂者は大東文化学院が担ってきた「我が 皇道及国体に醇化せる儒教」の負の歴史的営みを木下らが

「我が国体に醇化した儒学を振興」することを「建言」した事実には、転換しているのではないだろうか。

一方、戦後の1948年12月に再び刊行されることになった『斯文』第1号において、財団法人斯文会の理事松井武男(1904-1993)は「これより先、旧理事会によつて会の性格が改変せられました。従来斯文会は教化団体であり、学術団体でもありましたが、今は、純学術団体として東洋の学芸を研究し、その普及を計ることを目的とするものとなりました⁹⁵⁾と述べている。また、この時期に『斯文』が再刊された経緯について、同会の理事長石川忠久(1932-)は、「『斯文』は、当初は毎月刊行されていたが、戦争激化の頃より合併号などで回数が減り、戦後は一時中断した。復活してからも、戦前の旧に復し得ず、幾多の「施行錯誤」を経て、近年、復刊百号の頃より、学術と啓蒙普及の性格を兼ねた雑誌として、年一回の刊行が軌道に乗ったところである⁹⁶⁾と説明している。両者は、『斯文』の「教化団体であり、学術団体でもあ」った組織の立場から、「学術と啓蒙普及の性格を兼ねた雑誌」を刊行する意思を表明した。だが、「従来斯文会」の「教化団体」としての性格が具体的に何を意味するのかについて、松井は明確に述べてはいない。この問題を明らかにすること、また、「従来斯文会」の植民地朝鮮における経学院人士との人的交流を通しての「教化団体」としての思想的遺産について考えることが必要であり、今後の課題としたい。

註

- 1) 「『道義』言説—「皇道儒学」と植民地朝鮮—『東アジア韓国学の形成—近代性と植民性の錯綜—』、ソミョン出版、2013年(韓国語)と「『皇道に醇化融合したる儒教』としての『皇道儒学(教)』言説—大東文化学院と朝鮮経学院との連環—『アジア文化研究』第47号、国際基督教大学アジア文化研究所、2021年3月など。
- 2) 大東文化学院編『大東文化学院要覧』、1933年、12頁。
- 3) 日本文化中央連盟編『日本文化団体年鑑』、1943年。『戦時下日本文化団体事典』第3巻、大空社、1990年、351頁。ここではすなわち、「我が国体民性の精華を発揮する為め皇道儒学の本質を闡明するを以て目的と」するという。
- 4) 池田英雄「我が学問修業の道場無窮会に想う」『東洋文化』第75号、無窮会、1995年9月、220頁。
- 5) 浅沼薫奈「大東文化学院創設者たちの教育思想—平沼騏一郎・小川平吉・木下成太郎の相互関係から—」『人文科学』第17号、大東文化大学、2012年3月、103頁。
- 6) 朝鮮総督府は、「従来儒道と通称せるを爾今皇道儒学と称するやう指導すること」という「昭和十六年三月通牒を發し」ている(『朝鮮社会教育要覧』、朝鮮総督府学務局社会教育課、1941年10月。渡辺学・阿部洋編『日本植民地教育政策史料集成[朝鮮篇]』51(下)、龍溪書舎、1989、68頁)。
- 7) 湯島聖堂を拠点とする「儒学・儒教」に関連する「大衆」的メディアが『斯文』(創刊号は1919年6月)である。大学内の学術的メディアとしては、東京帝国大学文学部支那哲文学研究室発行『漢学雑誌』(漢学会、創刊号は1933年4月)、日本大学漢文学会発行『会誌』(創刊号は1933年2月)などがある。

- 8) 大東文化協会・大東文化学院創立十周年記念会編『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、大東文化協会・大東文化学院、1932年、3頁。
- 9) 関連研究には、佐藤一樹「漢文における近代アイデンティティの模索—漢文科をめぐる明治、大正の論議」『中国文化：研究と教育：漢文学会会報』第53巻（大塚漢文学会〔筑波大学文芸言語学系内〕、1995年6月）、浮田真弓「大正期の漢文科存廃問題に見る漢文観—明治期における漢文科存廃との比較を通して—」『静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）』第41号（2010年3月）などがある。また関連文献には、古溪林『思想廃止論—中等学校漢文科廃止の議ありと聞きて』（1927年）がある。
- 10) 尾花清編『大東文化学院創立過程基本史料』、大東文化大学人文科学研究所、2005年、7-15頁および斯文会編『斯文六十年史』、斯文会、1929年、327頁。
- 11) 東洋文化学会編『東洋文化学会会報』創刊号、東洋文化学会、1921年8月、74頁。前掲『大東文化学院創立過程基本史料』、8頁。
- 12) 前掲、『東洋文化学会会報』創刊号、2頁。
- 13) 同上、4頁。
- 14) 同上、6頁。
- 15) 同上、8-9頁。
- 16) 牧野は「無窮会の発足間もなくして、所属していた知識人たちのなかでも平沼の学事顧問格であった」（浅沼、前掲論文、108頁）という。
- 17) 「東洋文化学会々告」『東洋文化』第1号、東洋文化学会、1924年1月、108-109頁および前掲『大東文化学院創立過程基本史料』、287-288頁。
- 18) この時の「建議案」の提出者は木下成太郎を始めとして14名であり、賛成者は79名であった。前掲、『大東文化学院創立過程基本史料』、110-111頁を参照。
- 19) 同上、134-149頁。『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』の6頁には、3月17日および18日の「委員会に於いては、漢学には国体と矛盾せる点ありとの論に対し、漢学の正系は国家主義君主主義にして、漢学といふも我が国の漢学は日本に醇化せる漢学にして、明治十五年勅諭、教育勅語は言ふに及ばず、幼学綱要序によるも彝倫道徳は漢学と最も契合する所あり。又我が国民の同化力は大なるものあるを以て毫も憂ふるに足らずと設けり」と記されているが、史料上の確認はできない。
- 20) 前掲、『大東文化学院創立過程基本史料』、248-253頁。
- 21) 同上、285-286頁。
- 22) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、9-11頁。
- 23) 「発刊の辞」『東洋文化』第1号、1924年1月。
- 24) 同上。
- 25) その後の大東文化学院の行方に関しては、前掲「『皇道に醇化融合したる儒教』としての『皇道儒学（教）』言説—大東文化学院と朝鮮経学院との連環—」を参照されたい。
- 26) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、9-11頁。
- 27) 大東文化歴史資料館編『大東文化大学の歩んできた道』、大東文化学園、2018年〔初版は2013年〕、6-7頁。
- 28) 設立以後の大東文化学院の活動については、前掲「『皇道に醇化融合したる儒教』としての『皇道儒学（教）』言説—大東文化学院と朝鮮経学院との連環—」を参照されたい。
- 29) 前掲、『大東文化学院創立過程基本史料』、253頁。

- 30) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、8頁。
- 31) 前掲、『大東文化学院創立過程基本史料』、285-286頁。
- 32) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、8-9頁。貴族院予算委員会における「意思表示」は、朝鮮総督府学務局長在職期（1929年10月4日-1931年6月27日）の武部欽一（1881-1955）の「演示 経学の振興と明倫学院の使命」（『経学院雑誌』第34号、経学院、1932年3月、47頁〔韓国語文〕）にも引用されている。
- 33) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、11頁。
- 34) 大東文化学院編『大東文化学院要覧』、1932年、7頁。
- 35) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、12頁。一方、教育学者の尾花清は「『建議』から『学院』が創立される過程は、「<漢学>一般から<国体に醇化した儒教>への二重三重の修正・限定（私は転換とさえよびたい）」の過程であったとの仮説を提起」（「解説 大東文化学院創立過程の真実解明のために—大東文化学院創立過程基本史料の解説のためのノート—」『大東文化学院創立過程基本史料』、439頁）している。
- 36) 関連研究には、浅沼薫奈「平沼騏一郎の教育思想—大東文化学院設立をめぐる—」『大学史論輯 叢誌』第6号（日本大学資料館設置準備室、2011年3月）がある。
- 37) 平沼騏一郎「大東文化学院第一回始業式訓示」『同学』第1号、大東文化学院同学会、1925年10月。前掲、『大東文化学院創立過程基本史料』、379-380頁。
- 38) 韓国研究者たちによる斯文会研究は経学院との人的交流についての研究が主である。
- 39) 「斯文学会」については、陳瑋芬「『斯文学会』の形成と展開—明治期の漢学に関する一考察—」『中国哲学論集』第21号、九州大学中国哲学研究会、1995年12月を参照。陳は、斯文会において「『教育勅語』の趣旨は儒学によって闡明され、逆に儒学はそこに自己の今日的な存在価値を見出していた。四十年前に「斯文学会」は欧化主義の風潮に対抗し、天皇制国家を確立する目的で発足した。一方、大正年間の民主主義と社会主義の諸思潮が嵐のように盛り上がっていった時期に、「斯文会」は「教育勅語」の翼賛を明示し、漢学を振興しようとする目的で発足した。こうしてもう一つの時代が生まれる」（98頁）と述べている。
- 40) 「財団法人 斯文会趣意書」斯文会編『斯文』第1編1号、斯文会、1919年6月。
- 41) 同上、5頁。この言及に先立ち、小松原は「我国固有の道徳を講明せんと欲すれば、我皇学と漢学とに依らざるべからず。抑も儒道の我国に伝はりし以来茲に千有余年、我国固有の徳教と融和して我國民道徳を涵養するに於て、離るべからざる關係を有せり。近來學校に於て教ふる所は、多くは單に漢文のみにして、唯文字文章を教ふるに止まり、道義の學問に至りては殆んど之を講ずる者なし。漢文益々衰へて我國民の道徳日に益々淺弱に傾かんとす、洵に慨歎の耐へざるなり」（4頁）という。
- 42) 「斯文学会開設告文」斯文学会編『斯文学会報告書』第1号、1881年11月、斯文学会、1面（作成は1880年2月）。
- 43) 『斯文』第26編第4号、1944年4月、8頁。
- 44) 同上、17頁。
- 45) 「祝辞」大東文化協会・大東文化学院創立十周年記念会編『創立十周年記念号 大東文化協会 大東文化学院』、大東文化協会 大東文化学院創立十周年記念会、1932年、16頁。
- 46) 大東文化学院関係者らは、1934年1月27日、丸の内東京会館において、「皇道及国体ニ醇化セル儒教」としての「日本儒教」を宣布する「日本儒教宣揚会発会式及び先哲祭」を行った。「日本儒教宣揚会」の創立趣旨の詳細については、加藤正之助「日本儒教宣揚会創立の趣旨」『日本之

儒教』(日本儒教宣揚会、1934年、177-185頁)を参照。「日本儒教宣揚会」の創立の背景およびその後の活動については、前掲「『皇道に醇化融合したる儒教』としての『皇道儒学(教)』言説一大東文化学院と朝鮮経学院との連環一」を参照されたい。

- 47) 『彙報』『斯文』第16編第2号、1934年2月。
- 48) 『斯文』第17編第5号<湯島聖堂復興記念号>、斯文会、1935年5月、「祝辞」3頁。
- 49) 飯島は大東文化学院次長として1942年9月に発表した「皇道と大東文化学院」(大東文化協会編『月刊大東文化』第100号、大東文化協会)においてはこう述べている。「学院創立当事者は、単に儒教の宣揚を以て満足することなく、皇道の下にそれを摂取し、進んで皇道に醇化した儒教を唱へた。皇道は日本固有の大道であつて、神道の一方面である。如何なる主義でも宗教でも、皇道に醇化しなければ、日本に行はれることが出来ない。儒教で説く所の王道は頗る皇道に近似して居るが天子を神としない所に大なる相違がある。故にそれもまた皇道に醇化せしめなければならぬ。皇道は元来、皇祖皇宗の遺訓に基づいて立つて居る人倫主義と言つてもよい。それは、明治天皇の教育勅語を拝誦する人々の決して疑はない所である」(9頁)。
- 50) 「湯島聖堂の復興を賀す」『斯文』第17編第5号、「復興の喜び」24頁。
- 51) 井上哲次郎(1856-1944)は、「東亞諸国の碩学鴻儒が我が帝都に集つて一堂を会するやうなことは振古以来未だ曾てあらざるところである。換言すれば、儒教史上未曾有のことなのである。これは慥かに儒教復興の顕著なる兆候であると云つて差支えないであらう」(「儒教復興に対する感想」『斯文』第17編第5号、「復興の喜び」7頁)とのように、「聖堂復興」に意味を与える。
- 52) 『斯文』第16編1号、1934年1月、8頁。
- 53) 1930年5月に公刊された『斯文』第12編5号の「聖堂復興期成会趣意書」の「孔子の道は至大至高にして古今を貫き内外に通じその教は早く我が国に伝はり我が神ながらの道と渾然融和して道徳の根底となり文化の淵源となり以て万古不易の 皇謨を翼賛し世界無比の国体を擁護せるは今更吾人の贅言を要せざる所なり」(1頁)と記されている。
- 54) 斯文会編『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、斯文会、1936年、17-18頁。
- 55) 同上、312-313頁。
- 56) 同上、2頁。外務省記録(一九三五年~三六年)の『聖堂復興記念儒道大会関係一件』(斯文会)「『斯文会』—「聖堂復興記念儒道大会開催ニツキ補助金ノ御下付キ請願スルノ件」では、以下のように文言が少し異なっている。
一「現下世界ノ趨勢ハ東亞民族ノ相互親善ヲ促スコト急ナルモ国際諸種ノ事情ハ遂ニ之カ実現ヲ期シ難シ候。独り學術思想ノ上ニ於テハ必スシモ然ラス。殊ニ同一文字ヲ使用セル国々ニ於テハソノ融和理解ノ途比較的容易ナルモノ可有之候。財団法人斯文会同人此ニ見ル所アリ。儒道ヲ中心トシテ広く同文諸国ノ有志ヲ会シ此カ研究振興ヲ図ルト同時ニ精神的連結ノ機会ヲ作り以テ同種同文ノ信誼ヲ篤ウシ東亞民族ノ親交ヲ促進シ延ヒテ世界人類ノ和平ニ資シタキ存念ニ有之。本年四月湯島聖堂ノ竣ヲ機トシ右諸国ノ儒道ニ熱心ナル諸氏ノ賁臨ヲ乞ヒ且孔子及ヒ顔子曾子孟子ノ後裔ヲ招請シ聖堂復興記念儒道大会ヲ東京ニ開催スルコトニ決シ着々準備中ニ御座候。乍併右開催ニツキテハ相当多額ノ費用ヲ要スルコト〇テ頗ル困難ヲ感スル次第ニ有之候。……。昭和十年三月」。
- 57) 前掲、『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、28頁。
- 58) 「人の道」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、168頁。服部はまた、「儒教の復興—日本研究に与へた効果—」(『報知新聞』、1935年5月6日-7日)で「事実孔子の教えは、日本精神を通して、最もよく醇化されて来た。(中略)日本の儒教は、全く日本化されたものであって、しかも最も

醇化されたものである」という。

- 59) 「我が国体と漢学」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、160 頁。鹽谷は、続けて、「就中孔子の説ける孝孝仁義の教はよく惟神の道と契合し、王仁の献上した論語、孝謙天皇の家藏を仰出された孝経が国民道徳を涵養し、振作し、孔子の教が我が国体と渾然融化して茲に確乎不拔の日本精神を鍛成し、万邦無比の国体を擁護したものと信ずるのであります」(186 頁) というが、むしろ、「孔子の教」が「国民道徳を涵養し、振作し」「日本精神を鍛成し」た前提としてあることを物語っている。一方、井上哲次郎は、「儒教は我が国に輸入されて、我が国固有の道を裨補したことは疑無けれども、然し又我が国固有の道即ち神ながらの道が大いに儒教を助けた形跡もある。儒教が支那に行はれなくなつて、反つて我が日本に於いて余程能く純化されて行はれ、而して今日に至つて居る。儒教がそのやうに純化されたといふのは何に拠つて然るか。我が日本の道に拠つて然るのである。即ち神ながらの道に拠つて純化されたのである」(井上哲次郎『「聖諭記」を讀みて感有り』『斯文』第 16 編第 3 号、1934 年 3 月、4 頁) という見解を示している。
- 60) 「儒教の更生」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、137 頁。
- 61) 「儒教為東洋大宗教布告文」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、392 頁。
- 62) 前掲、「人の道」、173 頁。
- 63) 「日本的儒道の一考察」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、189 および 191 頁。中山は他に、「日本的儒道の考察」(『斯文』第 17 編 10 号、1935 年 10 月)・「日本的儒道の考察(続——完)」(『斯文』第 17 編 11 号、1935 年 11 月)を發表している。
- 64) 「孔夫子の道と世界の平和」『湯島聖堂復興記念 儒道大会誌』、215 頁。
- 65) 『漢学会雑誌』は、1940 年の「皇紀二千六百年記念特輯号」に、高田眞治の「日本儒学の問題—三浦梅園の学風を中心として—」(『漢学会雑誌』第 8 卷 1 号) および「皇道と王道」(『漢学会雑誌』第 8 卷 2 号)を掲載している。この他、当時の関連出版物には、西晋一郎の「日本儒学の特質」(『岩波講座東洋思想』、1936 年 5 月) および「日本儒教と教育」(『岩波講座国語教育』<日本学の体系と国民教育>、岩波書店、1937 年、飯島忠夫の『日本の儒教』<国体の本義解説叢書>(教学局、1937 年) および「日本儒教」(『日本精神』、理想社出版部、1940 年)、高田眞治『日本儒学史』(地人書館、1941 年) などがある。
- 66) 斯文会編『儒道報国時局大講演集』第 1 輯、斯文会、1938 年 2 月、1-2 頁。
- 67) これと同じ文章が、1938 年 2 月刊行の『斯文』第 20 編第 2 号、1-2 頁に掲載されている。
- 68) 前掲、『儒道報国時局大講演集』第 1 輯、13-14 頁。
- 69) 同上、22 頁。
- 70) 「時局と文字及び文学」『儒道報国時局大講演集』第 1 輯、47-48 頁。
- 71) 1943 年 6 月に刊行された『斯文』第 25 編第 6 号の「斯文会ノ目的及事業」には、「兼ネテ興亜理念ヲ宣揚シ以テ八紘一字ノ皇謨ヲ翼賛スルニアリ。(以下、省略)」という文言が追加されている。
- 72) 『斯文』第 23 編第 1 号、1941 年 1 月、15-16 頁。
- 73) 「時局に対する斯文会の使命」『斯文』第 24 編第 6 号、1942 年 6 月、12-14 頁。後に宇野は、「東亜固有の道徳は、家族主義の基礎の上に政治的倫理的理念を建設して居る。此点に於いても、大体から見て三国は一致している。結局儒道を中心として三国の一致を見出すことが最も適当と思はれるのである。皇道と王道との相違、換言すれば皇道に醇化せる儒教と革命を承認する儒道との相違は、断じて相容れざる所であるのは言ふ迄もない。然しながら我が国と満州国と、即ち皇道と王道と一心同体となりて協力して居るではないか。支那に儒道が復興せる曉に、之と我国と

- 思想的に協力出来ぬ筈はあるまい」(宇野哲人「年頭所懐」『斯文』第25編第1号、1943年1月、8-9頁)とも述べている。
- 74) 前掲、「時局に対する斯文会の使命」、14頁。
 - 75) これについては、拙稿「小楠問題」を語りなおす—『道義』・『道義国家』言説の系譜学」平石直昭・金泰昌編『横井小楠—公共の政を首唱した開国の志士—』(東京大学出版会、2010年)を参照されたい。
 - 76) 「大東亜戦争と斯文」『斯文』第24編第10号、1942年10月、17頁。
 - 77) 同上、11頁。
 - 78) 同上、2頁。
 - 79) 同上、4頁。
 - 80) 同上、22頁。
 - 81) 『斯文』第25編第12号、1943年12月、6頁。
 - 82) 同上、6頁。
 - 83) 高野静子編『往復書簡 後藤新平・徳富蘇峰 1895-1929』、藤原書店、2005年を参照。
 - 84) 後藤新平『政治の倫理化』、大日本雄弁会、1926年、41頁。
 - 85) 文部省編『国体の本義』、文部省、1937年、1頁。
 - 86) 同上、143頁。
 - 87) 『国体の本義』では次のように「孝は忠をその根本としてゐる」という。
「我等の祖先は歴代天皇の天業恢弘を翼賛し奉つたのであるから、我等が天皇に忠節の誠を致すことは、即ち祖先の遺風を顕すものであつて、これ、やがて父祖に孝なる所以である。我が国に於ては忠を離れて孝は存せず、孝は忠をその根本としてゐる。国体に基づく忠孝一本の道理がこゝに美しく輝いてゐる。(中略)まことに忠孝一本は、我が国体の精華であつて、国民道徳の要諦である。而して国体は独り道徳のみならず、広く政治・経済・産業等のあらゆる部門の根柢をなしてゐる。従つて忠孝一本の大道は、これらの国家生活・国民生活のあらゆる實際の方面に於て顕現しなければならぬ」(『国体の本義』、47-49頁。傍点は引用者)。
 - 88) 『国体の本義』、146-147頁。
 - 89) 同上、148および155頁。
 - 90) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、1頁。
 - 91) 大東文化大学創立五十周年記念史編『大東文化大学五十年史』、大東文化学園、1973年、2頁。1993年9月に発刊された『大東文化大学七十年史』(大東文化学園)も、引用した『五十年史』の箇所の文章とさほど変わっていない(29頁を参照)。
 - 92) 『五十年史』をめぐる批評的考察については、尾花清「『大東文化大学五十年史』の批判的検討—戦前美化の呪縛を断ち切るために—」(『人文科学』大東文化大学人文科学研究所、2004年3月)を参照。
 - 93) 前掲、『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院創立沿革』、1頁。
 - 94) 前掲、『大東文化大学五十年史』、2-3頁。
 - 95) 「斯文会の更新」『斯文』第1号、斯文会、1948年12月、5頁。
 - 96) 「序」斯文会編『財団法人 斯文会八十年史』、斯文会、1998年4月。